

次期菊川市環境基本計画策定について

■次期計画について

菊川市環境基本計画は、菊川市環境基本条例第8条に基づき環境の保全・創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため現計画が策定されました。

現計画は、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間とし、中間年度の平成26年度に見直しを実施しています。

今回、現計画が平成31年度で満了することから次期計画を平成30、31年度の2カ年度で策定します。

■策定にあたって

次期計画の策定にあたっては、現計画で定めた施策の進捗状況を検証するとともに近年の環境を取り巻く状況の変化などを反映させて、さまざまな環境問題に対応した計画を策定していきます。

特に地球温暖化の影響は年々深刻となるなか、平成27年12月の気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）ではパリ協定が合意され、世界の気温上昇を1.5度未満に抑えるため、日本では平成28年5月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、温室効果ガスの排出削減目標を2030年度に2013年度比で26.0%削減を目指すことと定められました。

また第2次菊川市総合計画では、基本目標4「快適な環境で安心して暮らせるまち」、政策4「豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり」において、地球温暖化対策の推進を図っていくことが盛り込まれています。

このことから次期環境基本計画では、市全体で地球温暖化対策に取り組むため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を含めた計画とします。

なお策定にあたっては、条例第8条第3項に基づき、あらかじめ市民等のご意見を聴くために必要な措置を講ずるとともに、菊川市環境審議会のご意見を聴くなかで進めていきます。

■策定に係る年度別取組み内容(案)

平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本的事項の検討、前計画の検証 ・環境の現状把握の検討 ・アンケート調査票の内容検討 ・アンケート調査票発送、回収
	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート集計 ・現状分析、課題抽出 ・環境像（素案）、方針（素案）の検討
平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の目標（環境像、環境目標、基本方針）の検討 ・施策、取組み内容、指標及び目標値の検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見の公募（パブリックコメント） ・環境基本計画及び概要版の作成、印刷納品